

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	中野漁協地域水産業再生委員会
代表者名	綾香 良一

再生委員会の構成員	中野漁協、平戸市
オブザーバー	長崎県

※ 再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>① 対象地域 平戸市川内町、主師町、古江町、下中野町</p> <p>② 対象漁業種類 小型定置漁業、一本釣漁業、かご漁業、採貝藻漁業、魚類養殖業</p> <p>③ 対象漁業者数 8名 ※中野漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者という） 小型定置漁業（2名）、一本釣漁業（2名）、かご漁業（2名）、採貝藻漁業（1名）、魚類養殖業（1名）</p>
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>漁業者が所属する中野漁協（以下、当漁協という）については、長崎県平戸市の北東部に位置し荒磯広がる優良な漁場を有する。そして、小型定置漁業、一本釣漁業、かご漁業等が盛んに行われている。</p> <p>当漁協の水産業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①磯焼けの進行の他、海水温上昇など海域環境の変化や過度の漁獲圧による資源状況の悪化</li><li>②魚価や水産物消費の低迷</li><li>③燃油購入費など漁業コストの増加</li></ul> <p>により組合員の収益が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。</p> <p>これらに対し対策を講じなければ、産業として生産基盤の弱体化が避けられない。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

当漁協では、平成 25 年度において組合員 179 名（正 57 名、准 122 名）が所属し、生産量 522 t、生産額 190,723 千円の生産実績を有する。これを 10 年前の平成 15 年度と比べると、組合員が 221 名から 179 名に減少（19%減）、さらに年齢構成をみると 60 歳以上の高齢者の割合が 53%から 62%に増加している。組合員は着実に減少し高齢化している。

また、生産量と生産額については、10 年前と比べると生産量は 420 t から 522 t（24.2%増）と増加しているものの、生産額は 400,667 千円から 190,723 千円（52.4%減）に減少している。

魚価も低迷しており、例えば、中野漁協で水揚げされる主要魚種ブリの浜値を例にあげると、10 年前の平成 15 年度では 1,022 円 / k g であったが、平成 25 年度には 455 円 / k g に下がっている。

一方で、漁業コストは増加している。一般的に漁業コストの中で大きな割合を占める燃料費については特に著しく増加しており、当漁協取扱のリッターあたりの A 重油価格でみると、46 円（平成 16 年 3 月）が 99 円（平成 26 年 3 月）まで上昇（115%増）している。漁具など他のコストについても下がっておらず、現状では漁業コストが上昇、高止まりしているといえる。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

水産業の収益を向上させるため、生産性の向上とコスト削減策に併せて取り組む。

#### ①漁場生産力の向上

- ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化
- ・種苗放流など添加による水産資源の維持、強化
- ・漁獲努力量の適正管理

#### ②流通体制の改善

- ・消費者への直接販売体制の構築、推進

#### ③漁業コストの削減

- ・省燃油活動の推進
- ・省エネ機器の導入推進

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成26年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を2%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採貝藻漁業者が藻場保全活動を行う (ガンガゼ駆除 2ha)。</li><li>・定置・かご漁業者が本年度から新たに藻場保全活動を行う (アマモ移植を 1.5 ha)。</li><li>・一本釣り漁業者が工産卵巣を設置する。(イカ柴 50 基)。</li><li>・採貝藻漁業者が一時中断していたアワビの種苗放流を本年度から再開する。(アワビ稚貝 10,000 個)。</li><li>・採貝藻漁業者が漁獲努力量の適正管理を行う。</li></ul> <p>(公的規制措置※以外の採捕に係る上乗せ規制として、アワビ殻長制限 0.5 センチ上乗せ、サザエ 11 月禁漁、中江の島地先禁漁区の設定を実施)</p> <p>※県漁業調整規則、調整委員会指示、漁業権行使規則</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・魚類養殖業者が魚類養殖場の環境改善を目的として底質改良剤を散布。</li></ul> <p>② 流通体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・首都圏飲食店への直接販売を実施する。</li></ul> <p>2010 年から新規参入した魚類養殖業者の関連企業が首都圏において経営する飲食チェーン店に対して、養殖のトラフグ・ヒラス・クロマグロの販売を強化していく。</p> <p>更に、同店に対し、養殖魚以外にも中野漁協の全漁業者が水揚げした魚介類の販売を推進する。</p> <p>また、東京・大阪シーフードショーに参加して積極的な販売促進を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 0.1%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全漁業者が船底清掃 (1 回/年) を実施する。</li></ul> <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定置漁業者 1 名が省エネ型漁船エンジンを導入する。</li></ul>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器導入推進事業、平戸市豊かな海づくり事業、漁業経営セーフティネット構築事業

2年目 (平成27年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を 4%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採貝藻漁業者が藻場保全活動を行う (ガンガゼ駆除 2ha、本年度からホン</li></ul>
--------------	--

	<p>ダワラ類母藻移植)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置・かご漁業者が藻場保全活動を行う（アマモ移植を 1.5 ha）。</li> <li>・一本釣り漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴 50 基）。</li> <li>・採貝藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ稚貝 10,000 個）。</li> <li>・採貝藻業者が漁獲努力量の適正管理を行う。</li> </ul> <p>（<u>公的規制措置※</u>以外の採捕に係る上乗せ規制として、アワビ殻長制限 0.5 センチ上乗せ、サザエ 11 月禁漁、中江の島地先禁漁区の設定を実施） ※県漁業調整規則、調整委員会指示、漁業権行使規則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者が魚類養殖場の環境改善を目的として底質改良剤を散布。</li> </ul> <p>②流通体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏飲食店への直接販売を実施する。</li> </ul> <p>2010 年新規参入した魚類養殖業者の関連企業が首都圏において経営する飲食チェーン店に対して、養殖のトラフグ・ヒラス・クロマグロを販売を強化していく。</p> <p>更に、同店に対し、養殖魚以外にも中野漁協の漁業者が水揚げした魚介類の販売を推進する。</p> <p>また、東京・大阪シーフードショーに参加して積極的な販売促進を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 0.2%削減する。</p> <p>①省燃油活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者が船底清掃（1回/年）を実施する。</li> </ul> <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置漁業者 1 名が 1 年目に導入した省エネ型エンジンを活用する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3 年目（平成 28 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を 5.5%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝藻漁業者が藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除 2ha、ホンダワラ類母藻移植）。</li> <li>・定置・かご漁業者が藻場保全活動を行う（アマモ移植を 1.5 ha）。</li> <li>・一本釣り漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴 50 基）。</li> <li>・採貝藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ稚貝 10,000 個）。</li> <li>・採貝藻業者が漁獲努力量の適正管理を行う。</li> </ul> <p>（<u>公的規制措置※</u>以外の採捕に係る上乗せ規制として、アワビ殻長制限 0.5 センチ上乗せ、サザエ 11 月禁漁、中江の島地先禁漁区の設定を実施） ※県漁業調整規則、調整委員会指示、漁業権行使規則</p>
---------------------	---

	<p>・魚類養殖業者が魚類養殖場の環境改善を目的として底質改良剤を散布。</p> <p>② 流通体制の改善</p> <p>・首都圏飲食店への直接販売を拡大していく。</p> <p>2010年に新規参入した魚類養殖業者の関連企業が首都圏において経営する飲食チェーン店に対して、養殖のトラフグ・ヒラス・クロマグロの販売を拡大していく。</p> <p>更に、同店に対し、養殖魚以外にも中野漁協の漁業者が水揚げした魚介類の販売を推進する。2つの取組は、これまでの販売状況等を見ながら問題点等の検証を行い、随時フィードバックしていく。</p> <p>また、東京・大阪シーフードショーに参加して積極的な販売促進を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を0.2%削減する。</p> <p>①省燃油活動の実践</p> <p>・全漁業者が船底清掃（1回/年）を実施する。</p> <p>②省エネ機器の導入</p> <p>・定置漁業者1名が1年目に導入した省エネ型エンジンを活用する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

#### 4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を9%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <p>・採貝藻漁業者が藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除2ha、ホンダワラ類母藻移植）。</p> <p>・定置・かご漁業者が藻場保全活動を行う（アマモ移植を1.5ha）。</p> <p>・一本釣り漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴50基）。</p> <p>・採貝藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ稚貝10,000個）。</p> <p>・採貝藻業者が漁獲努力量の適正管理を行う。</p> <p>（<u>公的規制措置※</u>以外の採捕に係る上乘せ規制として、アワビ殻長制限0.5センチ上乘せ、サザエ11月禁漁、中江の島地先禁漁区の設定を実施）</p> <p>※県漁業調整規則、調整委員会指示、漁業権行使規則</p> <p>・魚類養殖業者が魚類養殖場の環境改善を目的として底質改良剤を散布。</p> <p>②流通体制の改善</p> <p>・首都圏飲食店への直接販売を拡大していく。</p> <p>2010年に新規参入した魚類養殖業者の関連企業が首都圏において経営する飲食チェーン店に対して、養殖のトラフグ・ヒラス・クロマグロの販売を拡大していく。</p> <p>更に、同店に対し、養殖魚以外にも中野漁協の漁業者が水揚げした魚介類</p>
--------------	---

	<p>の販売を推進する。2つの取組は、これまでの販売状況等を見ながら問題点等の検証を行い、随時フィードバックしていく。</p> <p>また、東京・大阪シーフードショーに参加して積極的な販売促進を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を0.2%削減する。</p> <p>①省燃油活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者が船底清掃（1回/年）を実施する。</li> </ul> <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置漁業者1名が1年目に導入した省エネ型エンジンを活用する。</li> </ul>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を13.2%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝藻漁業者が藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除2ha、ホンダワラ類母藻移植）。</li> <li>・定置・かご漁業者が藻場保全活動を行う（アマモ移植を1.5ha）。</li> <li>・一本釣り漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴50基）。</li> <li>・採貝藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ稚貝10,000個）。</li> <li>・採貝藻業者が漁獲努力量の適正管理を行う。</li> </ul> <p>（公的規制措置※以外の採捕に係る上乗せ規制として、アワビ殻長制限0.5センチ上乗せ、サザエ11月禁漁、中江の島地先禁漁区の設定を実施）</p> <p>※県漁業調整規則、調整委員会指示、漁業権行使規則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者が魚類養殖場の環境改善を目的として底質改良剤を散布。</li> </ul> <p>②流通体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏飲食店への直接販売を拡大していく。</li> </ul> <p>2010年に新規参入した魚類養殖業者の関連企業が首都圏において経営する飲食チェーン店に対して、養殖のトラフグ・ヒラス・クロマグロの販売を拡大していく。</p> <p>更に、同店に対し、養殖魚以外にも中野漁協の漁業者が水揚げした魚介類の販売を推進する。2つの取組は、これまでの販売状況等を見ながら問題点等の検証を行い、随時フィードバックしていく。</p> <p>また、東京・大阪シーフードショーに参加して積極的な販売促進を行う。</p>
------------	---

漁業コスト削減のための取組	以下の取組を行い基準年より漁業経費を0.2%削減する。 ①省燃油活動の実践 ・全漁業者が船底清掃（1回／年）を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・定置漁業者1名が1年目に導入した省エネ型エンジンを活用する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

#### (4) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市水産業振興基本計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に、漁場生産力の向上に関する取組については水生生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及指導センターの技術的見地からの助言を重視する。</p> <p>また、流通体制の改善に関する取組については、単独で実施するより高い効果を上げられるように、平戸市ブランド化推進協議会や平戸市商工物産関係部局と連携した取組（直売イベントなど）を推進する。</p>
---

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
%以上	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	(1) 事業内容 定期の船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。
省エネ機器導入推進事業	(2) 浜の活力再生プランとの関係性 燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の

	成果にあたり、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。
水産多面的機能発揮対策事業	<p>(1) 事業内容 藻場の保全活動を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 有用海藻の増殖は、浜の活力再生プランで定める漁場生産力の向上の成果にあたり、根付資源の増加による漁業収入の向上に繋がる。</p>

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。